

各 位

一般財団法人紫波町体育協会  
会 長 小 川 哲 男  
( 公 印 省 略 )

### 2019 年度紫波運動公園体育施設利用調整会議の開催について

日頃より、当運動公園内の各施設をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、各団体に当運動公園を円滑にご利用いただくため、次により標記会議を開催することとしました。

つきましては、2019 年度中に大会等で運動公園各施設（体育館含む）の利用を希望する団体は、使用申込要領に同意の上、別紙施設使用希望申込書を使用施設毎に必要な事項を記入し、2月4日（月）までに提出ください。

また、会議当日は、各位から提出いただいた計画書を基に会議資料（利用予定一覧表）を作成し提示しますので、必ずご出席いただきますようお願いいたします。

なお、事前に利用願いを提出されている団体においても、ご面倒でも施設使用希望申込書の提出をお願いします。

#### 記

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 件 名   | 2019 年度紫波運動公園体育施設利用調整会議   |
| 2 | 期 日   | 2019 年 2 月 23 日（土） 午前 10 時より  |
| 3 | 会 場   | 紫波町総合体育館研修室   |
| 4 | 提出期日  | <u>2019 年 2 月 4 日（月）必着</u>  |
| 5 | 提 出 先 | 紫波町総合体育館<br>〒028-3307 紫波町桜町字下川原 100<br>電話(019)676-2650 FAX(019)676-2574 |

一般財団法人紫波町体育協会  
紫波町スポーツ少年団本部  
電話 676-2650/fax676-2574  
担 当：五十嵐  
E-mail : taikyou@gymna-shiwa.jp.

# 2019年度紫波運動公園内施設使用申込要領

## 1. 使用申込みを受け付ける施設

- (1) 紫波町総合体育館大アリーナ（主競技場）
- (2) 紫波町総合体育館小アリーナ（柔剣道場）
- (3) 紫波運動公園野球場
- (4) 紫波運動公園陸上競技場
- (5) 紫波運動公園テニスコート
- (6) 河川グラウンド（野球場・ソフトボール場・サッカー場）

\* 総合体育館全館（大・小アリーナ、研修室、会議室）貸切の場合でも、その他施設（幼児高齢者体育室、トレーニング室、卓球室）は一般開放する。

## 2. 申込みを受け付ける使用目的

- (1) 紫波町体育協会に加盟する団体が主催する競技大会及び講習会、研修会
- (2) 紫波郡内を対象とした競技大会及び講習会、研修会
- (3) 岩手県大会及びそれに準ずる競技大会及び講習会、研修会
- (4) 紫波町体育協会ですべての確保が必要と判断した大会（申込み時要相談）

## 3. 申込みが競合した場合の優先順位

- (1) 紫波町体育協会・紫波町・紫波町教育委員会の主催事業
- (2) 教育関係団体主催事業
- (3) (1)(2)以外のものについては過去の利用状況を加味した上で当該者同士での協議とする

## 4. 使用申込みを受け付ける期間

- |                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| (1) 紫波町総合体育館     | 2019年4月1日～2020年3月31日       |
| (2) 紫波運動公園野球場    | 2019年4月15日～2019年11月11日（予定） |
| (3) 紫波運動公園陸上競技場  | 2019年4月下旬～2019年11月11日（予定）  |
| (4) 紫波運動公園テニスコート | 2019年4月1日～2019年11月30日（予定）  |
| (5) 桜町河川グラウンド    | 2019年4月15日～2019年11月11日（予定） |

\* 屋外施設についてはグラウンド状態により変更となる場合があります。

\* 災害等が発生・予見され安全が確保出来ないと判断した場合は、利用をお断りする場合があります。

## 5. 使用申込みの方法

- (1) 2019年度紫波運動公園内施設使用申込要領及び別紙（紫波運動公園利用にあたっての注意事項）に同意する団体で、所定の使用申込書の様式により、必要事項をすべて記入して申し込むこと。
- (2) 申込み受付期限は次のとおり。 2019年2月4日（月）必着

(3) 申込書送付先及び問い合わせ先は以下のとおり。

◎紫波町総合体育館

電話 019-676-2650/FAX 019-676-2574

〒028-3307 紫波郡紫波町桜町字下川原100番地

## 6. 施設使用調整会議日程

(1) 日 時 2019年2月23日(土) 午前10時より

(2) 場 所 紫波町総合体育館研修室

## 7. 申込み上の留意事項

- (1) 調整会議に出席の無い場合は、申込み期日、場所等ご希望に添えない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 調整会議後、所定の使用申請書を3月31日(必着)までに提出いただき、使用料は各施設の規程により使用1週間前までに納入いただきます。なお、請求書または振込を希望される場合は1週間前までにご相談ください。
- (3) 期限までに申請書の提出が無い場合は予約を取り消しとさせていただきます。  
また、使用のキャンセルがある場合は2019年3月31日までに申し出てください。

## 8. 注意

- (1) 車での来場者が多い場合は、貸出しの係と事前に相談の上必ず利用団体で駐車場係の人員配置をして車の誘導をお願いします。(普通車約158台、大型6台。河川グラウンド内には車の乗り入れを禁止します。)また、施設の利用がない場合でも駐車場の確保ができない場合は予約が出来ない場合がございます。なお、駐車場内における事故等について当協会では一切責任を負いません。
- (2) 施設利用中の施設及び物品の破損や利用者に事故等があった場合は、必ず総合館事務室に申し出てください。
- (3) 総合体育館の開館時間は8時30分、利用時間は9時から21時までとなっています。それ以前以後の開館や利用を希望する場合は申請書に記載ください。なお、使用料は時間外使用料となります。
- (4) 石灰、ラインテープ等の消耗品は利用者で必ず用意し、借用物品がある場合は申請書と同時に所定の物品借用申請書を提出してください。
- (5) 紫波運動公園(野球場、陸上競技場、テニスコート)、河川グラウンドは悪天候等によるコンディション不良の場合、貸出しをお断りする場合がございます。
- (6) 各施設利用後は、モップがけ、グラウンド整備を必ず行い、利用前の状態に戻してください。なお、借用時間内で会場準備及び清掃整備を行っていただくようお願いいたします。

2019年度紫波運動公園内施設使用希望申込書(施設利用調整会議用)

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 使用施設名 | 総合体育館(大アリーナ・小アリーナ・会議室・研修室)・野球場・陸上競技場・テニスコート・河川グラウンド(野球場・サッカー場・ソフトボール場) |  |
|-------|--|--|

|       |               |    |
|-------|---------------|----|
| 使用団体名 | 競技種目          |    |
| 申込者氏名 | 申込者連絡先 (〒 - ) | 電話 |
| 団体所在地 | 団体連絡先電話       |    |
| 団体住所  |               |    |

| 使用希望月日             | 使用時間            | 大会名(講習会・研修会名) | 予想<br>来場<br>車数 | 使用種別                 | 使用料支払い団体名・責任者           |
|--------------------|-----------------|---------------|----------------|----------------------|-------------------------|
| ① 年 月 日<br>② 年 月 日 | 時 ~ 時<br>開館希望 時 |               |                | 競技大会等<br>日付<br>予備・片付 | 団体名:<br>責任者:<br>住所・電話番号 |
| ① 年 月 日<br>② 年 月 日 | 時 ~ 時<br>開館希望 時 |               |                | 競技大会等<br>日付<br>予備・片付 | 団体名:<br>責任者:<br>住所・電話番号 |
| ① 年 月 日<br>② 年 月 日 | 時 ~ 時<br>開館希望 時 |               |                | 競技大会等<br>日付<br>予備・片付 | 団体名:<br>責任者:<br>住所・電話番号 |
| ① 年 月 日<br>② 年 月 日 | 時 ~ 時<br>開館希望 時 |               |                | 競技大会等<br>日付<br>予備・片付 | 団体名:<br>責任者:<br>住所・電話番号 |

記入上の注意

- 1 複数の施設を使用する場合は、施設ごとの申込書を作成して下さい。
- 2 使用施設名の欄は、該当する施設を○で囲んで下さい。
- 3 使用団体名等は記入漏れのないように記入下さい。
- 4 競技大会と準備、片付を別の日に設定する場合は、それぞれ分けて記入下さい。
- 5 使用希望日が2つ以上ある場合は第2希望まで記入下さい。(第1希望=①、第2希望=②)
- 6 使用時間は、準備から片付までとして、申請時間内に退出・退場し次の団体が使用できる時間で記入下さい。
- 7 大会名は正式名称を記入下さい。
- 8 使用種別の欄は、該当するものを○で囲んで下さい。

### 紫波運動公園利用にあたっての注意事項

- (1) 使用前に施設使用許可書を総合体育館窓口へ提示し、管理者の許可を得た上で入場してください。
- (2) 使用する駐車場内における事故等については、管理者では一切責任を負いません。
- (3) 車は駐車場に駐車してください。来場者が多い場合は、総合体育館の係と事前に協議をするようにしてください。また、駐車場利用状況によって施設の利用制限をする場合があります。
- (4) 喫煙する場合は、喫煙所で行ってください。
- (5) 施設利用中に施設及び物品の破損があった場合は必ず総合体育館窓口申し出てください。なお、修理等に係る費用については実費にて請求させていただきます。
- (6) 緊急車両の要請が必要な事故や怪我が発生した場合は、要請と同時に総合体育館窓口ご連絡してください。
- (7) 使用時間は準備から片付け清掃・整備までの時間を含んだ時間となります。
- (8) 借用物品が必要な場合は、施設利用日の1週間前までに物品借用申請書に必要事項を記入し、総合体育館窓口へ提出してください。なお、申請書を提出いただいても貸し出すことが出来ない場合があります。
- (9) 消耗品は、利用者で用意してください。(例：ラインテープ、石灰、事務用品、茶器、ホイッスル等)
- (10) 使用許可書を交付した場合でも、天災・災害・施設状況等により安全に施設を貸し出すことが出来ないと判断した場合は許可を取り下げることがあります。
- (11) 調整会議で決定し許可された使用をキャンセルする場合は、速やかに総合体育館窓口へ申し出るようにしてください。また、キャンセルに伴うキャンセル料については下記のキャンセル料を申し受けます。  
 使用希望日から2ヶ月以内      使用料 100%  
 ※天候、グラウンド状況等によるものはこの限りではありません。

### 総合体育館の利用にあたって

- (1) 施設の利用時間は9時から21時までです。9時以前21時以降の利用を希望する場合は総合体育館の係にその旨を事前にお知らせください。
- (2) シューズを必ず着用(武道以外)してください。また、着用するシューズは内履き用として、外履き用及び外履き用のソールを洗ったものは利用できません。
- (3) 卓球台、バスケットボール・ハンドボールゴールなど重量のある用具の出し入れ及び移動を子どもたちがする際は大人の立ち合いのもと、十分に注意して行ってください。
- (4) アリーナ内にテーブル、イスを設置する場合は床面保護のため、専用のブルーシートを敷いてください。
- (5) 利用ができない競技種目があるので事前にお問い合わせください。
- (6) 外で利用した用具(テニスラケット等)を使用する場合は、体育館利用前に職員から確認を受けていただきます。また、状況により用具の使用をお断りする場合があります。
- (7) 暖房利用を希望する場合は、使用日の1週間前までに事務局に連絡してください。但し、対応できない場合がありますのでご了承ください。

### 陸上競技場フィールドの利用(サッカー、ラグビー等)にあたって

※芝生の良質保持のために下記についてご了承願います。

- (1) 1日の利用は原則6時間(小学生以下5試合、中学生以上3試合)を上限とします。
- (2) 当日の天候やグラウンドコンディションにより使用を取り消し又は中止させていただく場合があります。
- (3) ウォーミングアップを行う場合、一定の場所での反復利用は避けてください。
- (4) アシスタントレフリー(副審)はスパイクの着用を避けてください。
- (5) 芝生内にはテント、ベンチ等を設置することは出来ません。
- (6) 見学、応援はグラウンドの外でお願いします。
- (7) 底の硬い靴及びハイヒール等でグラウンドに入らないでください。
- (8) サッカーゴールを設置する場合は設置後に転倒防止用の杭を必ず打ち付けてください。
- (9) 使用後は芝再生及び保全のために、芝がはがれた部分に目砂を入れて整備をしてください。また、トラック及びフィールド土部分にスパイクで入った場合はレーキで整地してください。
- (10) 選手等がフィールドに移動する通路として、陸上競技場北側倉庫にある人工芝をトラックに敷いてください。

### 野球場の利用にあたって

- (1) 当日の天候やグラウンドコンディションにより使用を取り消し又は中止させていただく場合があります。
- (2) 芝生内でウォーミングアップ、ノック等を行う場合、一定の場所での反復利用は避けてください。
- (3) 利用前、利用中にグラウンドへの土の補充は出来ません。
- (4) 使用後はグラウンド整備(ブルペンマウンド含む)を行ってください。
- (5) ベース、レーキ等使用した物品は必ず元の場所に戻してください。
- (6) お車は、駐車場に駐車してください。用具の積み下ろしのため、球場脇に停車する必要がある場合は必ず体育館事務所に許可を得てから行き、積み下ろし後は速やかに駐車場に移動してください。